

平成30年8月定例記者会見要旨(平成30年7月25日)

## 1. 平成30年度の坂出市職員募集における事務職員のU J I ターンの応募要件と募集の狙いについて

初めての試みだが、条件として①大卒者で35歳未満、②平成30年7月1日現在、香川県外に在住している方、③民間企業または公的機関で5年以上の職務経験がある方、④採用後、坂出市内に定住できる方という4項目の全てに該当する方を2名採用予定としている。

狙いは少子高齢化を迎える中で、本市の人口の社会動態、採用試験の時期など、全体を考慮してのことである。過去には経験者枠での採用もあり、現在でも部署によっては経験者枠で採用している。専門職も足りなくなってきており、U J I ターン枠により特別に採用していきたい。

また、災害も起こっているが、災害時に職員が市内に居住していなくて間に合うのかという指摘もある。憲法の問題でも居住要件をどこまで付加するかは非常に難しいが、受験資格として設けることは県内外でも例があり、憲法の居住の自由との整合性も検討していく中で、公共の福祉に反しない限り、すべての職員に市内居住を強制するものではないので、特別枠として解釈できるものと考えている。